



2026年2月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2025年7月10日

上場取引所 東

上場会社名 株式会社キャンドウ

コード番号 2698 URL <http://www.cando-web.co.jp>

代 表 者（役職名） 代表取締役社長（氏名）城戸 一弥

問合せ先責任者（役職名） 執行役員 経営企画・管理担当（氏名）森田 徹 TEL 03-5331-5124

配当支払開始予定日 —

決算補足説明資料作成の有無： ☒ 有 ・ ☐ 無

決算説明会開催の有無： ☐ 有 ・ ☒ 無

（百万円未満切捨て）

1. 2026年2月期第1四半期の連結業績（2025年3月1日～2025年5月31日）

（1）連結経営成績（累計）

（％表示は、対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％
2026年2月期第1四半期	21,951	4.9	660	111.9	661	107.8	362	355.2
2025年2月期第1四半期	20,920	5.0	311	22.6	318	17.4	79	55.6

（注）包括利益 2026年2月期第1四半期 304百万円（404.2％） 2025年2月期第1四半期 60百万円（－％）

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2026年2月期第1四半期	22.66	—
2025年2月期第1四半期	4.98	—

（2）連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	％
2026年2月期第1四半期	32,781	10,588	32.3
2025年2月期	29,376	10,419	35.5

（参考）自己資本 2026年2月期第1四半期 10,588百万円 2025年2月期 10,419百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025年2月期	—	8.50	—	8.50	17.00
2026年2月期	—				
2026年2月期（予想）		8.50	—	8.50	17.00

（注）直近に公表されている配当予想からの修正の有無： 有 ・ ☒ 無

3. 2026年2月期の連結業績予想（2025年3月1日～2026年2月28日）

（％表示は、通期は対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％	円 銭
通 期	91,800	10.1	1,080	27.1	1,110	21.9	100	—	6.25

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無： 有 ・ ☒ 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更： 有・☐無

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用： 有・☐無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更： 有・☐無

② ①以外の会計方針の変更： 有・☐無

③ 会計上の見積りの変更： 有・☐無

④ 修正再表示： 有・☐無

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2026年2月期1Q	16,770,200株	2025年2月期	16,770,200株
② 期末自己株式数	2026年2月期1Q	773,966株	2025年2月期	773,926株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2026年2月期1Q	15,996,264株	2025年2月期1Q	15,980,962株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用に当たっての注意事項等については、添付資料P.3「1. 当四半期決算に関する定性的情報（3）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	5
四半期連結損益計算書	
第1四半期連結累計期間	5
四半期連結包括利益計算書	
第1四半期連結累計期間	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	7
(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(四半期連結貸借対照表に関する注記)	7
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	7
(株主資本等関係)	8
(セグメント情報等の注記)	8
(収益認識関係)	9
(1株当たり情報)	10
(追加情報)	10
(重要な後発事象)	10

[期中レビュー報告書]

1. 当四半期決算に関する定性的情報

（1）経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間（2025年3月1日から2025年5月31日）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や、インバウンド需要の増加等の影響により、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

一方で、国内の物価の高騰、国際情勢による地政学的リスクに伴う原材料・エネルギー価格の高止まりや、米国の政策動向、世界的な金融資本市場の影響などにより先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループの事業環境についても、各種コストの上昇による物価高が継続しているとともに、生活防衛意識は高いまま推移しております。

このような状況の中、当社グループは、引き続きイオングループとの協業による、お客さま満足の最大化を追求するため、「販路の拡大」、「商品・ブランドの差別化」、「企業価値の向上」を軸に、今期の全社方針として「新たなお客様の獲得」と「店舗のための仕組改革」に注力してまいりました。

販路の拡大については、「ライフスタイル提案型ショップ（New Can★Do）」のブラッシュアップを推進することで、グループ出店を軸とした高効率店舗の出店を加速させてまいりました。

新規出店数は38店舗（直営32店舗〔委託店含む〕、F C店〔アライアンス店含む〕6店舗）、退店が21店舗となり、店舗数は17店舗の増加となりました。これにより、当第1四半期連結会計期間末における店舗数は1,357店舗（直営店921店舗〔委託店含む〕、F C店〔アライアンス店含む〕429店舗、海外F C店7店舗）となりました。

商品・ブランドの差別化については、100円商品を維持しつつ、付加価値の高い他価格帯商品を拡充することにより、お客さまのニーズに沿った品揃えと、ラインロビングによる新たな商品カテゴリーの創造を目指すことで、新規顧客の獲得に取り組んでまいりました。

また、SNSを始めとしたデジタルマーケティングの積極的活用として、「TikTok」の取り組みを開始し、タッチポイントを増加させることで「発信」を強化し、ブランドイメージの向上に努めております。

企業価値の向上については、店舗業務の標準化と店舗間格差の是正や、セルフレジの導入検証を実施し、さらなる導入店舗の拡大を推進することで生産性の向上を進めております。また、従業員の働きやすさや満足度の向上、女性活躍など、職場環境の改善にも取り組んでおります。

当第1四半期連結累計期間の収支概況については以下の通りです。

売上高につきましては、直営既存店が前年同期比100.8%、また全社におきましても出店数の増加等により前年同期比104.9%となりました。

売上原価につきましては、原材料の高騰による物価高の上昇が続くなか、売上総利益額・率の向上のための取り組みを続けたことにより原価率が低下し、売上総利益率が前年に比べ1.1ポイント上昇いたしました。

販売費及び一般管理費につきましては、出退店の増加による費用増加、また、キャッシュレス決済に関わる手数料の増加や販売促進費の増加等により前年同期比103.7%と増加したものの、店舗当たりの出店コストの見直しや、人時コントロールによる人件費の抑制、各種経費の削減に努め、売上高販管費率は前年に比べ0.4ポイント減少いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は売上高219億51百万円（前年同期比104.9%）、営業利益6億60百万円（前年同期比211.9%）、経常利益6億61百万円（前年同期比207.8%）、親会社株主に帰属する四半期純利益3億62百万円（前年同期比455.2%）となりました。

各事業の経営成績は、直営店売上高189億98百万円（構成比86.5%、前年同期比104.0%）、F C店への卸売上高24億67百万円（構成比11.2%、前年同期比105.1%）、その他売上高4億85百万円（構成比2.3%、前年同期比161.6%）となりました。

なお、セグメントの実績については、当社グループは単一セグメントのため記載しておりません。

（2）財政状態に関する説明

資産、負債及び純資産の状況

① 資産

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は327億81百万円であり、前連結会計年度末に比べ34億4百万円増加いたしました。その主な要因は、「現金及び預金」が13億98百万円、「未収入金」が11億92百万円増加したこと等が挙げられます。

② 負債

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は221億円92百万円であり、前連結会計年度末に比べ32億35百万円増加いたしました。その主な要因は、「電子記録債務」が27億円、「買掛金」が5億73百万円増加したこと等が挙げられます。

③ 純資産

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は105億88百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億68百万円増加し、自己資本比率は32.3%となりました。

（3）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2026年2月期の業績予想につきましては、2025年4月10日に発表いたしました予想から変更はありません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,033	3,431
売掛金	871	1,074
商品	8,449	8,874
未収入金	3,034	4,226
その他	837	750
貸倒引当金	△29	△40
流動資産合計	15,197	18,317
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,835	6,021
その他(純額)	1,218	1,300
有形固定資産合計	7,054	7,321
無形固定資産	315	336
投資その他の資産		
敷金及び保証金	5,621	5,662
その他	1,194	1,149
貸倒引当金	△5	△5
投資その他の資産合計	6,810	6,806
固定資産合計	14,179	14,464
資産合計	29,376	32,781
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,975	4,548
電子記録債務	3,904	6,605
短期借入金	3,900	4,000
未払法人税等	453	217
賞与引当金	130	242
資産除去債務	16	9
その他	1,906	1,848
流動負債合計	14,285	17,472
固定負債		
退職給付に係る負債	2,090	2,101
資産除去債務	2,203	2,253
負ののれん	85	76
その他	291	288
固定負債合計	4,671	4,720
負債合計	18,957	22,192
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,028	3,028
資本剰余金	3,126	3,126
利益剰余金	5,130	5,356
自己株式	△1,096	△1,096
株主資本合計	10,188	10,414
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	231	173
その他の包括利益累計額合計	231	173
純資産合計	10,419	10,588
負債純資産合計	29,376	32,781

（2）四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
（四半期連結損益計算書）
（第1四半期連結累計期間）

（単位：百万円）

	前第1四半期連結累計期間 （自 2024年3月1日 至 2024年5月31日）	当第1四半期連結累計期間 （自 2025年3月1日 至 2025年5月31日）
売上高	20,920	21,951
売上原価	13,074	13,480
売上総利益	7,846	8,470
販売費及び一般管理費	7,535	7,810
営業利益	311	660
営業外収益		
受取事務手数料	1	1
負ののれん償却額	9	9
雑収入	5	6
営業外収益合計	16	17
営業外費用		
支払利息	4	12
雑損失	4	3
営業外費用合計	9	15
経常利益	318	661
特別利益		
有形固定資産売却益	6	—
特別利益合計	6	—
特別損失		
固定資産除却損	49	20
減損損失	51	67
特別損失合計	100	88
税金等調整前四半期純利益	224	573
法人税、住民税及び事業税	85	150
法人税等調整額	59	60
法人税等合計	144	211
四半期純利益	79	362
親会社株主に帰属する四半期純利益	79	362

(四半期連結包括利益計算書)
(第1四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年5月31日)
四半期純利益	79	362
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	△19	△57
その他の包括利益合計	△19	△57
四半期包括利益	60	304
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	60	304
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

四半期連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して作成しております。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表に関する注記)

※ 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年5月31日)
当座貸越極度額	6,400百万円	6,400百万円
借入実行残高	3,900	4,000
差引額	2,500	2,400

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年5月31日)
減価償却費	239百万円	267百万円
負ののれんの償却額	9	9

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 2024年3月1日 至 2024年5月31日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年5月23日 定時株主総会	普通株式	135	8.50	2024年2月29日	2024年5月24日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間（自 2025年3月1日 至 2025年5月31日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年5月23日 定時株主総会	普通株式	135	8.50	2025年2月28日	2025年5月26日	利益剰余金

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

当社グループは、日用雑貨及び加工食品の小売店舗チェーン展開を主たる目的とした単一事業であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間（自 2024年3月1日 至 2024年5月31日）

当社は小売業及び卸売業を主な内容として事業展開しております。顧客との契約に基づき分解した収益は、以下のとおりであります。なお、当社グループは単一セグメントであります。

地 域	売上高（百万円）
北海道	1,069
東北	791
関東	8,706
中部	1,949
近畿	3,529
中国	496
四国	87
九州・沖縄	1,640
F C店	2,348
その他	300
顧客との契約から生じる収益	20,920
その他の収益	—
外部顧客への売上高	20,920

（注）１．F C店売上高は、F C店への商品供給による卸売上高です。

２．その他売上高は、海外卸売上高ならびにF C店への消耗品売上等です。

当第1四半期連結累計期間（自 2025年3月1日 至 2025年5月31日）

当社は小売業及び卸売業を主な内容として事業展開しております。顧客との契約に基づき分解した収益は、以下のとおりであります。なお、当社グループは単一セグメントであります。

地 域	売上高（百万円）
北海道	1,067
東北	1,102
関東	8,750
中部	2,118
近畿	3,599
中国	569
四国	102
九州・沖縄	1,688
F C店	2,467
その他	485
顧客との契約から生じる収益	21,951
その他の収益	—
外部顧客への売上高	21,951

（注）１．F C店売上高は、F C店への商品供給による卸売上高です。

２．その他売上高は、海外卸売上高ならびにF C店への消耗品売上等です。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年5月31日)
1株当たり四半期純利益	4円98銭	22円66銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	79	362
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益(百万円)	79	362
普通株式の期中平均株式数(株)	15,980,962	15,996,264

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（追加情報）

(法人税の税率変更による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律十三）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より防衛特別法人税が新設されることとなりました。

これに伴い、2027年3月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。この変更により、当第1四半期連結累計期間の繰延税金資産（繰延税金負債を控除した金額）が22百万円増加し、法人税等調整額（借方）が22百万円減少しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年7月10日

株式会社キャンドウ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石川 慶
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小野 洋平
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社キャンドウの2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2025年3月1日から2025年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2025年3月1日から2025年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して、株式会社キャンドウ及び連結子会社の2025年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、

職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。